

ドイツ三月革命期における葉巻労働者の運動（上）

——生産協同組合の問題を中心に——

山井敏章

問題の設定

I. 葉巻労働者の経済的・社会的状態

1. 経済的状态
2. 社会的状態

II. 革命期の組織活動

1. 葉巻労働者組織の地域分布
2. 各地の組織活動
 - (1) ハンブルク
 - (2) ブレーメン（以上本号）
 - (3) ライプツィヒ
 - (4) ベルリン
 - (5) デュイスブルク

III. 「ドイツ葉巻労働者アソツィアツィオン」と生産協同組合問題

1. 「ドイツ葉巻労働者アソツィアツィオン」の要求——階級・身分・市民——
2. 生産協同組合問題と運動の終焉

結語：初期自由主義と労働者運動

問題の設定

「ドイツのさまざまな都市で、多くの業種がアソツィアツィオン工場の試みを行ってきた。しかしこれまでのところ一つとして、われわれのそれを凌駕するものはない。」三月革命期における葉巻労働者の全国組織「ドイツ葉巻労働者アソツィアツィオン」(Assoziation der Zigarrenarbeiter Deutschlands)の指導者

の一人、M. A. アロンゲ（Arronge）はこのように述べた。¹⁾ 本稿の課題は、特にこのアツツィアツィオン工場＝生産協同組合の問題に注目しつつ、ドイツ三月革命期における葉巻労働者の運動を検討することである。

葉巻労働者の運動については、これまでも革命期の労働者運動に関する多くの研究がしばしば言及してきた。葉巻労働者は、革命期に独自の全国的同業団体の組織に成功した数少ない労働者の一つであり、その点で特別の注目を集めてきたのである。²⁾ ただしその場合彼らの運動は、なによりも後の労働組合運動の先駆として位置づけられるのが普通であり、生産協同組合の試みについて立ち入った検討はほとんどなされてこなかった。

例えば革命期最大の労働者大衆組織「ドイツ労働者友愛会」についてのすぐれた研究のなかで、フロリンデ＝バルザーは、「葉巻労働者アツツィアツィオン」の指導者たちが、「職業別の諸団体（Fachverbände）、すなわち後の産業別労働組合の先行者」の連合体を形成しようと意図していた、と言う。「葉巻労働者アツツィアツィオン」自体そのような職業別組織の一つに他ならない。しかし彼女によれば、このような考えは当時の状況下では実現不可能なものであった。なぜなら当時あって「労働組合」（Gewerksassoziation＝同業種労働者の結合）とよびうるものは、葉巻労働者と印刷工の全国組織をのぞけばせいぜい各地レベルで存在していたにすぎず、しかもそれさえ組織化の程度は各所でまちまちであった。また各業種ごとの営業範囲を厳格に区分するツンフト制度の伝統がなお残存するなかで、多数の業種の労働者をいくつかの職業別団体に統合することは、きわめて困難であったろう。そこで例えば「労働者友愛会」は、業種の枠をこえて各地の労働者を組織し、これを全体に統合しようとした。「友愛会」は各業種ごとの組織、「身分代表の原則」をしりぞけ、これによって手工業の伝統的な「カースト精神」の克服をはかったのである。³⁾

当時の労働者組織の状況を的確に示すこのような興味深い叙述に続いて、バルザーは葉巻労働者の生産協同組合にも言及している。しかしそれは、いくつかの生産協同組合が存在したという事実の指摘をほとんどこえず、それが葉巻労働者の運動においてもった意義、生産協同組合をめぐって展開された葉巻労働者

働者内部の議論には一切ふれていない。もっとも「労働者友愛会」の生産協同組合運動について、バルザーはこれを体制内的＝社会改良的なものと評価している。すなわちそれは、「全経済システムの転覆ないし廃棄を意図するものではなかった」。葉巻労働者の生産協同組合運動も彼女にとってそれ以外のものではありえず、後に見るような社会変革の思想としての側面は無視されている。⁴⁾

わが国ではすでに増谷英樹氏が革命期の葉巻労働者の運動を分析し、その中で「葉巻労働者アソツィアツィオン」を、「ツンフト的傾向を残しながら近代的な〔労働〕組合運動への方向を歩みつつある運動」と規定している。さらに氏は、葉巻労働者による生産協同組合の試みにもふれ、「運動の一つの中核」を成すものとこれを評価している。ただし革命期の生産協同組合運動が、葉巻労働者のような「経済主義的」運動の中から現れてきたこと、しかも革命の敗北が決定的になる1849年春以降に、いわば組織防衛的な意味において展開されたことに注意せねばならない、と氏は言う。それは反動期の産物としていわば「非革命的」な運動であり、これを「ドイツにおける労働者運動の伝統として評価することは、『三月革命』期における労働者運動を正確に評価することにはならない」のである。⁵⁾

生産協同組合運動に対する以上のような低い評価は、しかし今や再検討を迫られていると言えよう。例えばF.レンガーは、少なくともイギリス・フランス・アメリカ合州国に共通して確認される「労働者運動の手工業的段階」——イギリスでは18世紀末からチャーティスト運動の衰退まで、フランス・ドイツ・合州国では1820/30年代から、それぞれバリ＝コミューンの終焉、社会主義者鎮圧法の発布、南北戦争の勃発まで——について次のように言う。すなわちこれらの諸国すべてにおいて、資本家として理解された者の像は、何よりも生産者の間に介在し、彼らの正当な賃金の一部を奪う中間商人（Mittelsmann）というものであった。個々の手工業者（親方および職人）をこのような資本家への従属から解放し、非生産的な中間商人を排除すること。生産協同組合設立の試みは、この目的を実現するための方策として広い支持を得、また19世紀の中頃には決してユートピア的なものでもなかったのである。⁶⁾ 19世紀ドイツの、ある

いはさらにそれ以外の諸国の労働者運動を考えるうえで、生産協同組合の問題は特別の重要性をもってわれわれの前に現れている。

すでに筆者は別の機会に、三月革命期の労働者運動における生産協同組合の理念と実践の全体像の提示を試みた。⁷⁾本稿では葉巻労働者を対象として、この問題についてさらに検討を加えたい。もっとも生産協同組合の問題は、本稿の唯一の検討対象ではない。むしろこの問題を一つの軸としながら、葉巻労働者の運動のさまざまな側面にわれわれは目をおよぼすであろう。そしてこの作業を通じ、革命期の労働者運動がいかなる性格のものであったかについて一定の理解を得ること、これがわれわれの目的である。以下でわれわれは、まず葉巻労働者の経済的・社会的状態を分析し（Ⅰ）、続いて革命期における彼らの組織活動の展開をたどり（Ⅱ）、最後に生産協同組合の問題を含め、葉巻労働者の要求がいったいいかなる性格のものであったかについて論じる（Ⅲ）。さらにそのうえで、三月革命期の労働者運動全般をいかに理解すべきかについて、一つの試論が提示されるであろう。⁸⁾

- 1) Concordia (=Ccd.), Nr. 32, 23. 11. 1849, "Ueber Assoziation".
- 2) 印刷工の組織活動については、すでにすぐれた研究がある。Vgl. G. Beier, Schwarze Kunst u. Klassenkampf, Bd. 1, Frankfurt a. M. 1966; 川越修『ベルリン 王都の近代』ミネルヴァ書房, 1988年, 144-156頁。またこの他にも、例えば手袋製造工が全国的中央団体を結成している。Vgl. E. Todt, Die gewerkschaftliche Betätigung in Dtl. von 1850 bis 1859, S. 83 f.; C. A. Maier, Der Verband der Glacéhandschumacher u. verwandter Arbeiter Dtl. 1869-1900, Würzburg 1901.
- 3) F. Balsler, Sozial-Demokratie 1848/49-1863, 1. Bd., Stuttgart 1965², S. 69 f.
- 4) Ebd. u. S. 98.
- 5) 増谷英樹「ドイツ『三月革命』期における産業別労働者の全国組織結成の試み」『東京外国語大学論集』28 (1978)。引用は206頁。なお、革命期の労働者運動の非革命的・改良主義的性格を強調するバルザーに対して、それが革命的な政治活動に積極的に関わっていた事実を増谷氏は強調する。増谷英樹「ドイツ『三月革命』期の労働者運動」『歴史学研究』452 (1978), 31-32頁; 同「『三月革命』期における労働者運動の一側面」『思想』645 (1978), 141頁; 同「『フランクフルト労働者協会』と九月蜂起」良知力編『[共同研究] 1848年革命』大月書

店、1979年、129、134、138頁。ただし協同組合運動については、これを「経済主義的」とする点で氏の立場はバルザーと同一である。また葉巻労働者（および印刷工）の運動は、当時の労働者運動内部でも特に経済主義的側面が強いものと評価されている。同「ドイツ『三月革命』期に於ける都市中間層の分裂」『東京外国語大学論集』27（1977）、328頁。

- 6) F. Lenger, Die handwerkliche Phase der Arbeiterbewegung in England, Frankreich, Deutschland und den USA, in : Geschichte u. Gesellschaft 13 (1987), S. 233, 241 f. Vgl. J. Breuille, Artisan Economy, Artisan Politics, Artisan Ideology, in : C. Emsley/J. Walvin (Hg.), Artisans, Peasants and Proletarians, 1760-1860, London 1985, S. 187-225.
- 7) 拙稿「ドイツ三月革命期の労働者運動における〈アソツィアツィオン〉」『土地制度史学』123（1989）。
- 8) なお、19世紀の葉巻労働者運動の概観的叙述として、W. Frisch, Die Organisationsbestrebungen der Arbeiter in der dt. Tabakindustrie, Leipzig 1905 ; F. Klüss, Die älteste dt. Gewerkschaft. Die Organisation der Tabak- u. Zigarrenarbeiter, Karlsruhe 1905 ; F. Dahms, Geschichte der Tabakarbeiterbewegung, Hamburg 1965 ; W. H. Schröder, Arbeitergeschichte u. Arbeiterbewegung, Frankfurt/New York 1978, S. 237 ff. がある。これらは、労働組合運動史の観点から三月革命期の葉巻労働者運動を扱っている。わが国では上記の増谷氏の研究のほか、川越修氏が、革命期のベルリンの葉巻労働者によるストライキ運動を扱っている。川越、137-138頁。

I. 葉巻労働者の経済的・社会的状態

1. 経済的状态

当時の葉巻労働者がいかなる経済的・社会的状態にあったのか。まずこの点を検討しておこう。

第1表は、1841年におけるブレーメン葉巻製造業の経営規模別分布を示したものである。ブレーメンはハンブルクと並び、19世紀半ばにいたるまでドイツにおける葉巻製造業の最大の立地であった。表によれば、雇用労働者1—10人規模の80の経営で働く労働者があわせて500人ほどであるのに対し、10—70人

規模の105の経営では1,750人以上が働いている。またザクセンにおける葉巻製造業の中心地ライプツィヒでは、1843年の時点で葉巻製造工（Zigarrenmacher）300人、葉脈取り工（Rippjungen bzw. Abstreicher）および芯造り工（Wickelmacher）600人が16の経営で働いていた。1経営あたりの平均労働者数56人という経営規模は、すでに機械経営への移行を進めつつあった印刷業のそれ（1846年に1経営あたり35人）を上回る。

ただし葉巻製造業の場合、大規模な経営では複数の家屋に労働者が分れ、それぞれ小さな部屋に多くの労働者が密集して働いていたと思われる。ちなみに同じライプツィヒの製靴業・仕立業では、1845年の時点で、両業種あわせて804人の親方が1,121人の職人、387人の徒弟を雇っていたにすぎなかった¹⁾。

当時葉巻製造企業は、一般に「葉巻工場」（Zigarrenfabrik）とよばれていた。もっとも葉巻の製造は19世紀を通じて基本的に手作業で行われ、1860年代半ば頃までは、ナイフと作業皿と椅子だけが仕事に必要な用具であったと言われる。従ってこれらの「工場」は、実際にはマニュファクチュアとよぶべきものである²⁾。このようなマニュファクチュア生産と並び、1840年代にはすでに間屋制家内工業の形態による葉巻の生産も一部で広がりはじめていた³⁾。ただしこの生産形態が支配的になるのは19世紀半ば以降、いくつかの農村地域においてである⁴⁾。従ってわれわれは、革命期の葉巻労働者を基本的にマニュファクチュア労働者と規定することができる。

さて、一般に葉巻労働者（Zigarrenarbeiter）と総称される労働者は、さらに熟練工である葉巻製造工・選別工（Sortierer）と、不熟練工である葉脈取り工・芯造り工とに分かれる。後者はそれぞれ原料葉たばこの調整、葉巻の芯の製造などの準備工程を担当し、仕上げに用いる高価な葉たばこの裁断・巻きつけを葉巻製造工が、さらにこうしてできあがった葉巻のよりわけを選別工が行

第1表 プレーメン葉巻製造業の経営規模別分布（1841年）

経営規模 (労働者数)	経営数	総労働者数
50—70	7	434
25—50	18	666
10—25	39	663
5—10	41	287
1— 5	73	219
操業停止	7	—
合 計	185	2,017*

*各経営規模ごとの労働者数の和と一致しないが、資料のままにしておく。

資料：Burgdorf（後出）、S. 68.

った。1841年のブレーメンの調査によれば、この都市の葉巻労働者2,017人のうち、葉巻製造工は732人（うち女性は6人）、芯造り工は748人（225人）、葉脈取り工は375人（108人）、その他の労働者（おそらく梱包労働者と選別工）は162人であった。年齢構成を見ると、葉脈取り工は8—11才、芯造り工はほぼ12—18才、これに対して葉巻製造工は基本的に成人男子であった。⁵⁾葉巻労働者運動の中心となったのは、この葉巻製造工である。

ところで企業家は、これらの労働者をすべて直接雇っていたわけではない。むしろ葉巻製造工・選別工のみを企業家が雇い、芯造り工・葉脈取り工は葉巻製造工が雇って賃金を支払うというのが、少なくとも比較的大規模な経営では通常の雇用形態であった。葉巻製造工が別の工場に移る場合、彼らが「自分の」芯造り工や葉脈取り工と一緒に引きつけていくこともあった。一方芯造り工・葉脈取り工が複数の工場から仕事を得ていることも稀ではない。また工場主と葉巻製造工とのあいだに、監督ないし職長がおかれることもあった。彼らのほとんどは年配でベテランの葉巻製造工であり、それぞれ20人から50人ほどの労働者を担当した。彼らはしばしば労働者を自身で雇用・解雇する権限をもち、また労働者の賃金・罰金の確定を行うほか、その養成・指導にもあたった。もっとも彼らが直接接するのは通常葉巻製造工のみであり、他の労働者は後者の配下にあった。このように葉巻工場の雇用関係は、「中間親方」制度の要素を含む多層的な構造をもっていたのである。⁶⁾

さて、葉巻製造工の賃金は出来高払いで、その額は原料葉たばこの種類によって差がある。ブレーメンでは低品質のもので1,000本あたり普通10—12マルク(M.)、ただし8—9M.にすぎないこともあった。一方高級品では30M.におよぶ場合もある。家内工業の場合は、1,000本あたり15—18M.であった⁷⁾（以上、おそらく1840年代初めの数値）。

もっとも賃金については、地域差、さらに時期による変動が考慮されねばならない。例えばブレーメンの葉巻労働者の賃金は、1840年代の初め頃最高の水準を示し、多くの労働者が独立に必要な資金（葉巻製造業の場合、もともと大した額ではない）を貯えることができた。しかし、これがかえって彼らの墓穴を

掘ることになる。独立した労働者は商人の仲介を得てできるだけ早く商品売りさばこうとし、結局投げ売りを強いられることになった。さらに商人層は、製品の代金として原料葉たばこを、しかも高値で受け取るよう強要しさえした。結局小規模な製造業者は、仕事の手抜きと労賃の引き下げでこれに対処するよりほかなかった。一方これに対してハンブルクでは、労働者の賃金を引き上げつつ、製品の質を高める方向で競争力の強化がはかられた。「ドイツ葉巻労働者アソツィアツィオン」は、後者の道をとるよう工場主に訴えている。⁸⁾

いずれにしる全体として見れば、葉巻労働者の賃金は、他の職種の労働者に比べて比較的高かったようである。再びブレーメンについて、1852年における一週間あたりの平均賃金収入を見ると、葉巻製造工が4ターラー（Tlr.）44 1/2 グローテ（Gr.）、選別工が3 Tlr. 29 3/4 Gr.、芯造り工が1 Tlr. 45 3/4 Gr.であった（1 Tlr.=約3 M.）。これに対して、例えば同じ時点で大工・左官の週平均賃金は2—3 Tlr.にすぎない。また1840年代末における葉巻製造工の一週間の賃金を4—5 Tlr.とすると、家族が芯造り工の仕事を行う場合、この一家の収入は6—7 Tlr.となる。一年に換算すれば200—350 Tlr.である。当時ブレーメンで4人家族の労働者の生活に必要な最低限の支出は200 Tlr.ほどと考えられるから、稼ぎのよい葉巻製造工の場合、年150 Tlr.の余裕が生じることになる。⁹⁾

次に葉巻労働者の労働時間は、夏期には朝6時ないし7時から夜7時まで、ただし12時から1時間半ほど昼休みがある。冬期には1時間遅く仕事は始まり、夜8時から9時頃まで続いた。家内労働者の場合、一週間の平均労働時間は70—72時間であったといわれる。ただし土曜日は葉たばこの受け取りと製品の納入に費やされるから、一日の労働時間は少なくとも14時間におよんだことになる。労働時間についても地域差が考慮されねばならないだろうが、いずれにせよ、マニユファクチュア労働者で一日10時間半から11時間半という労働時間は、当時としては格別長いものではない。例えばライプツィヒでは、19世紀初めに12時間をこえなかった労働時間が、1820年代になると13—14時間にのび、さらに続く20年の間、部分的には14—17時間にさえおよんだという。¹⁰⁾

このように葉巻労働者、少なくとも熟練工の労働条件は、他の職種の労働者と比べて比較的良好であった。特に1830/40年代における葉巻消費の増大、これにもとづく葉巻製造業の急速な発展を背景として彼らの賃金は大幅に上昇し、しかもなお労働力の需要が絶えないという状況であった。このなかで、葉巻労働者の労働規律については企業家からしばしば苦言が呈されている。そもそも葉巻製造工の場合、1840/50年代には週に4日か5日しか働かないのが普通だったといわれる。1849年末に、ブレーメンのある新聞は、「月曜怠業」(blauer Montag)の習慣をやめるよう葉巻製造工に忠告している。葉巻労働者自身のあいだでも、結局収入減につながるこのような行為をやめるべきだとの声が上がっていた。また1836年のブレーメン葉巻製造業者の陳情書は、労働者が一週間働いて、何か気にいらぬことでも雇主が命じると、次の月曜には別の業者のところに移ってしまう、と訴えている。こうした状況に対して、労働手帳の導入など雇主側はさまざまな手段を講じたが、葉巻製造工の頻繁な職場移動をおしとどめることはできなかった。¹¹⁾

もっとも革命勃発の頃には、葉巻製造業の繁栄はかげりを見せていたようである。「ここ6・7年来、葉巻工場設立の波が年々高まり、工場の増加とともに労働者数も増大した。あらゆる者が葉巻製造業に殺到し、金山を掘りあてようとした。人が殺到すれば競争も激しくなる。やがて黄金時代はすぎさり、工場主のもうけも以前ほどではなくなった。以前は売れ残りが出ることなどなく、商売は不振を知らなかった。しかし今や、冬の時代がやってきた。」1849年3月、「ドイツ葉巻労働者アソツィアツィオン」の機関紙『コンコルディア』のある論説は、このように述べている。¹²⁾

とりわけ革命勃発後の混乱によって、多くの葉巻労働者が失業を強いられた。革命は一面で、路上喫煙の禁止というそれまでの規制の撤廃をもたらし、これによって葉巻の消費が大幅に増大したのであるが¹³⁾、しかし少なくとも1848年春には各地で失業問題が深刻な様相を呈していた。例えばブレーメンでは1848年4月に、失業した葉巻労働者の救済策が市議会で論じられ、これに参加した葉巻労働者は、外部から流入した労働者を解雇するよう求めた。同じ頃ハンブル

クの葉巻労働者は、彼らの多くが「4週間から6週間のあいだ一度も温かい食事を口にすることがない」と訴え、失業者のある集会では、市が葉巻工場を開設し、失業した葉巻労働者に仕事を与えるよう要求された。¹⁴⁾

さらに葉巻製造工にとっては、安価な労働力としての徒弟・女子労働者の雇用が特に深刻な問題となっていた。例えばオスナブリュックでは、都市内のみならず近郊の農村でも多くの若者が徒弟として雇われ、ごく低い賃金で葉巻の製造を行った。その際彼らには、原料葉たばこがきっちり計量されて手渡され、一定量の葉たばこから一定数の葉巻ができない場合、容赦なく賃金からの差し引きが行われた。1849年7月、オスナブリュックの葉巻労働者は雇主層に宛てて請願書を提出し、徒弟雇用の規制、家内工業・女子労働者雇用の禁止、さらに労使間の紛争を処理する仲裁裁判機関（工場主1人、職長1人、労働者4人から成る）の設置などを求めている。しかし雇主側は、検討の余地もないものとして労働者の提案を拒否した。彼らのあいだでは逆に、今後労働者側と協議しないこと、賃金についての不満・上司に対する反抗的態度などの理由で解雇された労働者を他の工場主は雇わないことなどについて、合意が結ばれている。仲裁裁判機関については、構成を変えたらうで（労使2人づつと無党派の陪審長1人）設置が認められたが、裁定に従わない労働者は別の工場で働くことができないこととされた。¹⁵⁾

オスナブリュックにおける労使間の関係は、当時最も劣悪なものの一つであったようである。しかし他の地域においても、程度の差はあれ同様の緊張関係が存在した。葉巻労働者の組織活動は、このような緊張関係のなかで展開したのである。

2. 社会的状態

上述のように、葉巻労働者の労働条件は比較的良好であったといえる。しかし一方、彼らに対する社会的評価はきわめて低いものにとどまっていた。H.ピュルガーは、19世紀前半にハンプルクでこの仕事についたのはほとんどユダヤ人だけであり、その後もしくはらくは人生の敗残者・犯罪者・廃疾

者・病人・障害者がほとんどであった、と述べている。このような記述がどれほど正確か、あるいは他の地域にも一般化しうるものかどうかは議論の余地であろう。しかしいずれにしろ、葉巻労働者がいわば社会の周辺層と位置づけられていたことは確かである。

葉巻製造業が、18世紀の末に初めてドイツに導入された非ツフト的な産業であったことが、その一因であろう。ユダヤ人をはじめ、ツフトの業種から排除された社会層でもここで働くことが可能だった。また葉巻の製造には特別の技能を要せず、先に一応熟練工とした葉巻製造工にしても、実際は半熟練程度のものでしかない。さらに重労働でもないため、女子・若年労働者でも容易に仕事を行うことができた。ただしこの仕事が健康に有害であることはよく知られており、例えばブレーメンでは、長いあいだ肺結核が「葉巻労働者病」と呼ばれていた¹⁷⁾。

いわば「蔑視されたプロレタリアート」としての存在が、葉巻労働者のあいだに一種の階級的連帯感を生み出すことになったかもしれない。またツフト手工業における親方・職人関係の伝統をもたない葉巻製造業において、労使の関係は資本主義的な雇用関係としての性格をより明確に示したであろう。他方葉巻労働者の作業にはいわば家内工業的ないし手工業的な自己裁量の余地が多分に残され、自身で時間を按配し、職場の同僚とコミュニケーションをかわす可能性も充分にあった。同僚の一人が「朗読係」に選ばれ、雇主あるいは監督に知られぬようにしながら雑誌やパンフレットを読みあげさせた、これによって労働者は新しい思想にもなじんでいった、と当時の報告はいう。それが実際どれほど頻繁に行われたかはともかく、多数の労働者が狭い空間で働き、さしたる騒音もなく、また作業内容が比較的単純かつ単調であるという仕事場の状況からして、このような活動も可能であったと考えられる。さらに手工業職人的な共済活動がすでに革命以前から行われていたことは、後に述べるであろう。大経営的・非ツフト的な賃労働者としての性格と、家内労働者的ないし手工業者的な要素の混在が当時の葉巻労働者を特徴づけていた。さらに比較的良好な労働市場での地位、良好な賃金が運動を支える経済的基礎を与える。葉巻労働

働者が他の業種に先駆けて活発な組織活動を展開した理由を、われわれはこれらの要因に求めることができるだろう。¹⁸⁾

ところでわれわれは、ライプツィヒの労働者についてのH.ツヴァーのすぐれた研究から、この都市の葉巻労働者の社会的状態について、いくつかの興味深い事実を知ることができる。¹⁹⁾

まず「生まれながらのプロレタリアート」について。「生まれながらのプロレタリアート」とは、プロレタリアートの家庭に生まれた労働者、つまり父親がすでに賃労働者であるような労働者をいう。このような労働者がどれほどの比率を占めるかは、労働者としての地位の世襲化、世代をこえた労働者階級形成の一指標となるであろう。ツヴァーによれば、1827年から1867年の間にライプツィヒの居留民（職人・賃労働者をはじめ、資産・収入など一定の要件を満たさなため、独立の世帯をもちながら正式の市民権を与えられない居住者）となった以下7つの業種の労働者2,051人のうち、「生まれながらのプロレタリアート」の比率は次のようであった。すなわち葉巻労働者＝73%（303人中222人）、手工労働者＝61%（838人中514人）、印刷工＝60%（140人中84人）、機械製造工＝56%（81人中45人）、植字工＝46%（268人中122人）、仕立工＝43%（244人中104人）、錠前工＝41%（177人中72人）。また既婚労働者の比率—独立後はいじめて結婚するのがたてまえであった職人・労働者にとって、これは賃労働者としての地位の生涯永続化の一指標となる—を見ると、葉巻労働者の場合、1849年の31%から1875年の69%へと大幅に上昇している。この69%という数値は、工場労働者（88%）、荷役労働者（74%）、ピアノ製造工（74%）について、ライプツィヒの労働者中最も高いものの一つに属する。これらの数値からわれわれは、葉巻労働者の特に「プロレタリアートの」な性格をうかがうことができるだろう。²⁰⁾

もっとも労働者の最下層をなす手工労働者（Handarbeiter）、つまり日雇などの雑業労働者と比べると、葉巻労働者とのあいだにはいくつかの注目すべき相違が存在する。まず上に見た7業種の労働者の出生地を都市と農村にわけて見ると、葉巻労働者の場合、都市出身者の比率が77%（ライプツィヒ出身者だけで64%）に達し、7業種中最高の比率を示している。これに対して手工労働者の

場合、同じ比率は52%（ライプツィヒ出身者は36%）にとどまり、7業種中最低である（7業種全体の平均は、都市出身者=62%、ライプツィヒ出身者=41%）。逆に農村で生まれた者の比率は、手工労働者が48%で最高であるのに対し、葉巻労働者は23%と最低である（全体の平均は38%）。ちなみに絶対数を見れば、農村出身の葉巻労働者が320人中72人であるのに対し、手工労働者では1,246人中602人と格段に多い。7業種全体では2,654人の労働者のうち1,005人が農村出身であるから、農村出身者の過半を手工労働者が占めていたことがわかる。²¹⁾

次に社会的出自、つまり父親の職業について、熟練労働者の家庭に生まれた者の比率を見ると、手工労働者が26%にすぎないのに対し、葉巻労働者のそれは46%に達する。この数値は、植字工の60%、機械製造工の69%にはおよばないものの、仕立工の35%はもとより、高度の熟練工とされる印刷工の39%、錠前工の42%をも上回っている。また本人の職歴を見ると、手工労働者の場合、学校を出てからまず都市・農村の奉公人として働き、それから手工労働者となる者がかなり多く存在したのに対し（ツヴァーの調査では1,092人中229人。ただしこの他に、奉公人を経たかどうか不明の者が378人いる）、葉巻労働者ではそのような例はわずかである（320人中23人）。むしろ彼らの多くは、学校を出てすぐこの仕事についている（320人中187人²²⁾）。ただし学校に通っているうちから働くことは、当時むしろ通例だったようである。例えばブレーメンでは、葉巻工場に働く児童に対する通学義務が1842年の条令によって導入されたが、そこでは、11才以下の児童は水曜と土曜の午後1時から4時まで、12才からは少なくとも月・火・木・金曜の午後5時から7時まで、市内のいずれかの学校に通うものと規定されていたにすぎない。しかも児童がいつ学校に行けるかは、彼らを補助労働者として使う葉巻製造工が決めていたため、上の規定はしばしば紙上の存在にとどまっていた。²³⁾

労働者の職歴にもどろう。葉巻労働者については、ツンフト的業種の職人から葉巻労働者に「没落」した者が若干確認される（320人中35人が以前小経営で働いており、そのほとんどがツンフト職人であったと考えられる）。このことは、後に見るように、いわばツンフトの手工業への葉巻製造業の格上げを葉巻労働者が

求めたことと無関係ではないだろう。一方手工労働者のなかにも以前ツフト職人であった者がかなりの数存在し（1,092人中254人）、労働者運動に加わった手工労働者の多くは、おそらくこのような「没落」したツフト職人であったと想像される。ただし一つの業種を形づくるのでないこれら雑業労働者にとって、葉巻労働者のように独自に結集して組織活動を展開することはほとんど不可能であったろう²⁴⁾。

以上の分析から、葉巻労働者と手工労働者とのあいだには、階層ないし集団として両者をわける一定の境界線が存在したように思われる。もっとも手工労働者の社会的・職業的出自をもつ葉巻労働者、あるいはその逆のケースもあり、両者のあいだに社会的流動性が存在しなかったわけではない²⁵⁾。また業種別でない労働者組織・政治団体等においては、両者が同じ組織に加わっている場合もある²⁶⁾。従って上の境界線は絶対的なものではない。

いずれにせよ葉巻労働者に対する社会的評価は、手工労働者に対するそれに近接したものであったように思われる。「〔葉巻労働者の〕女は例外なく売春し、道徳的に墮落している。男（ほとんどが若造）はといえば、騒動をおこし、とんでもない向こう見ずに走りがちなことできわだっている。」²⁷⁾このような評価に対して、いわば身分的な名誉を獲得することが、葉巻労働者の運動の重大な関心事となるであろう。

- 1) H. Zwahr, Zur Konstituierung des Proletariats als Klasse, Berlin 1978, S. 85 f., 94; J. Kocka, Arbeitsverhältnisse u. Arbeiterexistenzen. Grundlagen der Klassenbildung in 19. Jh., Bonn 1990, S. 379.
- 2) Vgl. D. Burgdorf, Blauer Dunst u. rote Fahnen. Ökonomische, soziale, politische u. ideologische Entwicklung der Bremer Zigarrenarbeiterschaft im 19. Jh., o. O. 1984, S. 75 ff. 当時における“Fabrik”の意味について、渡辺尚『ラインの産業革命』東洋経済新報社、1987年、第3章; H.-U. Wehler, Deutsche Gesellschaftsgeschichte, Bd. 2, München 1987, S. 244 を参照。
- 3) Vgl. Burgdorf, S. 71.
- 4) 特にヴェストファーレン・ザクセン・テューリンゲン・シュレスヴィヒ=ホルシュタイン・ハノーファーなどの葉巻製造地帯。これに対して、19世紀後半にドイツ最大の葉巻生産地となるバーデンでは、マニュファクチュアによる生産が支配的であった。Vgl. A. Zimmermann, Die Tabakindustrie, Tübingen 1931, S.

- 15-19 ; E. Jaffé, Hausindustrie u. Fabrikbetrieb in der dt. Cigarrenfabrikation, in : Schr. d. Vereins f. Socialpolitik 86 (1898), S. 279 ff.
- 5) Burgdorf, S. 68.
- 6) Ebd., S. 77 f.; Kocka, S. 381.
- 7) Ebd., S. 78.
- 8) Ccd., Nr. 5, 24. 3., Nr. 6, 31. 3., Nr. 8/9, 21. 4. 1849, "Organisation ..."
- 9) Burgdorf, S. 79, 161 f.
- 10) Ebd., S. 78 ; Frisch, S. 11 ; Zwahr, S. 109 f.
- 11) Burgdorf, S. 78 ; Frisch, S. 9 f., 13 ; Ccd., Nr. 26, 12. 10. 1849, "Blauer Montag", Nr. 26. 10. 1849, "Bekanntmachung".
- 12) Ccd., Nr. 2/3, 10. 3. 1849, "Organisation ..."
- 13) Frisch, S. 14. Vgl. Verbrüderung (= Vbr., ND Leipzig 1975), Nr 18, 1. 3. 1850, S. 71.
- 14) Dahms, S. 19.
- 15) Ccd., Nr. 24/25, 25. 8. 1849, "Petition ...", Nr. 30, 9. 11. 1849, "Vermischte Nachrichten". Vgl. Ccd., Nr. 22/23, 11. 8. 1849, Korr. Osnabrück.
- 16) H. Bürger, Die Hamburger Gewerkschaften u. deren Kämpfe von 1865 bis 1890, Hamburg 1899, S. 11 f.
- 17) Vgl. Burgdorf, S. 52, 81 f.; C. Paulmann, Die Sozialdemokratie in Bremen 1864-1964, Bremen 1967, S. 12.
- 18) Ebd., S. 12 f.; Kocka, S. 382 ; Burgdorf, S. 182 ff.; Schröder, S. 238 ; T. Offermann, Arbeiterbewegung u. liberales Bürgertum in Dtl. 1850-1863, Bonn 1979, S. 115.
- 19) ツヴァーの研究については、拙稿「ドイツ労働者階級の形成についての一考察」【土地制度史学】126 (1990) を参照。
- 20) Zwahr, S. 126 f., 132 f.
- 21) Ebd., S. 161. 拙稿「一考察」, 56頁を参照。たばこ工業において、かつて農村日雇労働者であった労働者の比率がきわめて高いというW. フィッシャーのテーゼは、少なくとも再検討の必要がある。Vgl. W. Fischer, Soziale Unterschichten im Zeitalter der Frühindustrialisierung, in : Intern. Review of Social History 8 (1963), S. 427.
- 22) Zwahr, S. 76, 96 f., 143.
- 23) Burgdorf, S. 96 f., 162 ff.
- 24) Zwahr, S. 65, 96 f.; 1989年5月26日付ツヴァー氏の筆者宛書簡。
- 25) Vgl. Zwahr, S. 133 ; Burgdorf, S. 140.
- 26) 例えば後述するライプツィヒ民主主義協会の場合（Ⅱ：2。（3））。

- 27) H. Semmig, Das wilde Viertel in Leipzig, in : Der Leuchtturm, 1847 (Zit. nach Zwahr, S. 97).

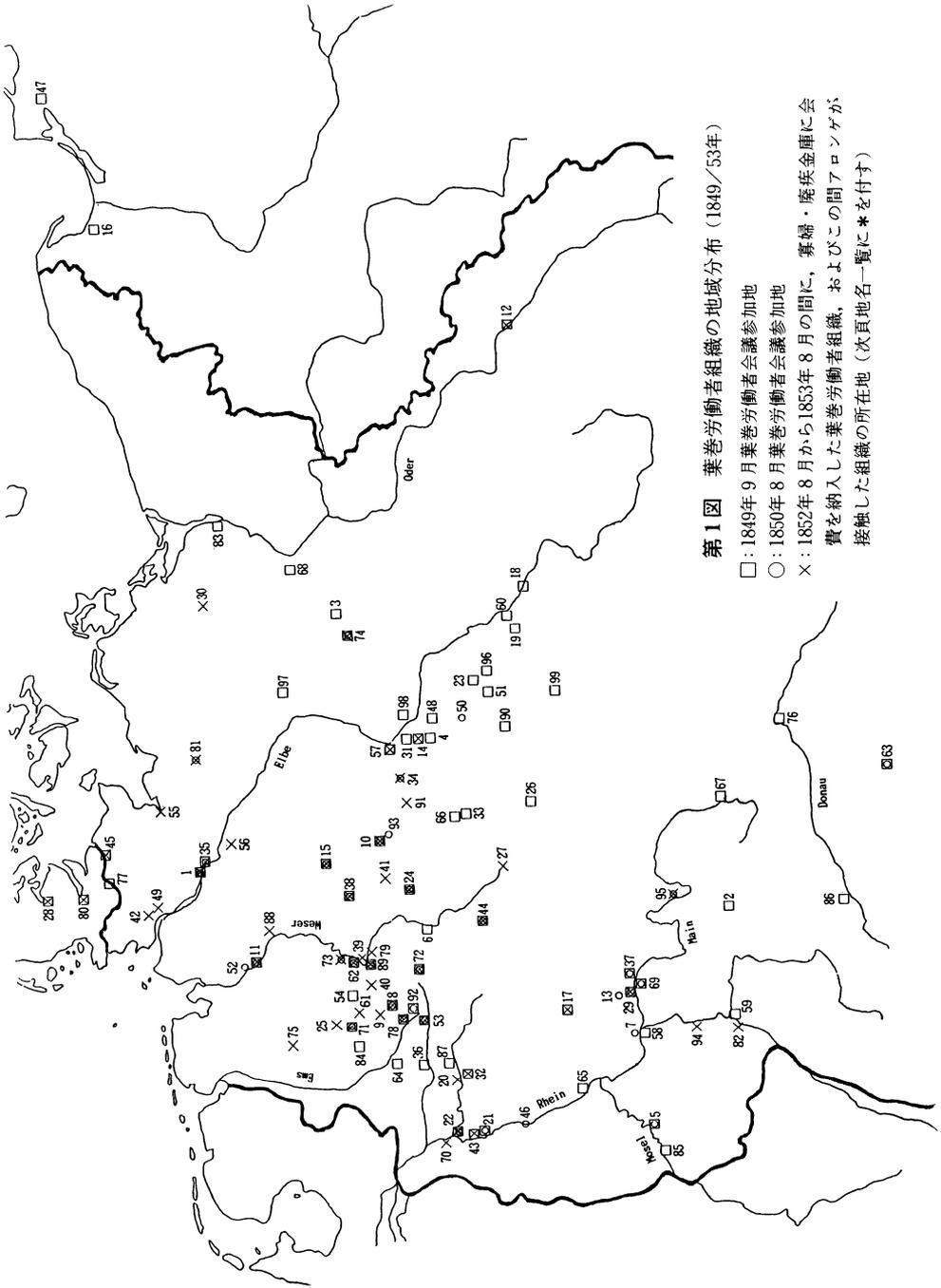
Ⅱ．革命期の組織活動

1．葉巻労働者組織の地域分布

革命の勃発によって結社の自由が一举に実現され、各地で労働者・手工業者等のさまざまな団体が続々と結成された。葉巻労働者の組織は当時どれほどの数成立し、またそれらは地域的にどのように分布していたのだろうか。

第1図は、1849年9月の葉巻労働者会議（ライプツィヒ）および1850年8月の葉巻労働者会議（ハンブルク）に代表を派遣した組織の所在地、そして1852年8月から翌年8月のあいだに「葉巻労働者アソツィアツィオン」の寡婦・廃疾金庫に会費を納入した組織、あるいはこの間「アソツィアツィオン」の当時の指導者アロンゲが接触をもった組織の所在地を示したものである。あわせて113地区（ただし14団体の所在地は確認しえず）が示されているが、当時成立したすべての葉巻労働者組織がこれで作られたわけではない。また地域分布についても、会議の開催地による参加地のかたより、およびアロンゲの居所がライン地方のデュイスブルクであったことによるかたよりを考慮せねばならない。しかしこのような限界を含みつつも、この図からおよその状況を読みとることは可能だろう。

図によれば、ライン＝ヴェストファーレンを中心に、そこからザクセンにかけてほぼ東西につながる地域、またライン河沿いを南に遡ってヘッセン・パーデンに至る地域に、特に多くの葉巻労働者組織が存在したことが知られる。当時のドイツにおける葉巻製造業の中心地としては、ハンブルクおよびブレーメンの他、ヴェストファーレン（フロート）・ザクセン（ドレスデン、ライプツィヒ）・パーデン（マンハイム、ラール、ブルッフザル、ハイデルベルク）・ライン（デュイスブルク、ノイヴィート）・ヘッセン（ギーセン、カッセル、ハーナウ）のいく



第1図 葉巻労働者組織の地域分布 (1849/53年)

- : 1849年9月葉巻労働者組織の地域分布 (1849/53年)
- : 1850年8月葉巻労働者会議参加地
- ×: 1852年8月から1853年8月の間に、寡婦・痲疾金庫に会費を納入した葉巻労働者組織, およびこの間アロンゲが接触した組織の所在地 (次頁地名一覧に★を付す)

地名一覧

1. Altona, 2. Bartenstein, 3. Berlin, 4. Bernburg, 5. Bernkastel, 6. Beverungen, 7. Biebrich, 8. Bielefeld, 9. Borgholzhausen, 10. Braunschweig, 11. Bremen, 12. Breslau*, 13. Burgholzhausen, 14. Calbe*, 15. Celle, 16. Danzig, 17. Dillenburg, 18. Dresden, 19. Döbeln, 20. Dortmund, 21. Düsseldorf, 22. Duisburg, 23. Eilenburg, 24. Einbeck*, 25. Engter, 26. Erfurt, 27. Eschwege*, 28. Flensburg, 29. Frankfurt a. M.*, 30. Funkenhagen, 31. Gnadau, 32. Hagen, 33. Hain, 34. Halberstadt, 35. Hamburg, 36. Hamm, 37. Hanau, 38. Hannover, 39. Hausberge, 40. Herford, 41. Hildesheim*, 42. Itzehoe, 43. Kaiserswerth*, 44. Kassel, 45. Kiel, 46. Köln, 47. Königsberg, 48. Köthen, 49. Krempe, 50. Landsberg a. W., 51. Leipzig, 52. Lesum, 53. Lippstadt, 54. Lübbecke, 55. Lübeck, 56. Lüneburg*, 57. Magdeburg*, 58. Mainz, 59. Mannheim, 60. Meißen, 61. Melle*, 62. Minden, 63. München, 64. Münster, 65. Neuwied, 66. Nordhausen, 67. Nürnberg, 68. Oderberg, 69. Offenbach, 70. Orsoy*, 71. Osnabrück, 72. Paderborn, 73. Petershagen, 74. Potsdam, 75. Quakenbrück*, 76. Regensburg, 77. Rendsburg, 78. Rheda, 79. Rinteln, 80. Schleswig, 81. Schwerin, 82. Speyer*, 83. Stettin, 84. Tecklenburg, 85. Trier, 86. Ulm, 87. Unna, 88. Verden, 89. Vlotho, 90. Weißenfels, 91. Wernigerode*, 92. Wiedenbrück, 93. Wolfenbüttel, 94. Worms*, 95. Würzburg, 96. Wurzen, 97. Wusterhausen, 98. Zerbst, 99. Zwickau.

以下については所在地を確認ないし特定できなかった。

Bahden, Burg, Burgdamm, Carlshafen*, Dehne, Elbing, Heide, Hothdorf*, Mühlheim a. Rh., Müncheim, Neustadt, Oddenhausen, Untersen*, Wüste-Waltersdorf (Schlesien)*.

資料：Hauptstaatsarchiv Düsseldorf, Reg. Düsseldorf Präs. 861, Bl. 48, 126 f.

つかの地域があげられ²⁾、労働者組織の分布もこのような葉巻製造業の立地には³⁾ほぼ照応している。

時期別に見ると、1850年8月の葉巻労働者会議で、ザクセンからの参加者がほとんど姿を消していることが注目される。この点については、前年の会議の開催地がザクセンのライプツィヒであり、従ってザクセン諸都市からの参加がとりわけ容易であったことを勘案せねばならない。しかしそもそもザクセンでは、1850年7月の条令によって邦内の葉巻労働者組織が解散されていた。その際共済金庫については再編のうえ存続が認められたものの、その認可には当局によって厳しい条件が課せられ、またとりわけ遍歴援助によって国外の諸団体と協力することが禁じられた。他の諸邦においても、時期および程度の差はあれ同様の措置がとられ、特に各邦の国境をこえる連帯活動は困難になっていた⁴⁾。実際図の示す通り、1852/53年の時点で葉巻労働者組織の所在地はプロイセン

領のライン=ヴェストファーレン地方にほぼ集中している。しかし同じく図の示す通り、にもかかわらず他の邦の組織との連携も皆無でないことは、当局の規制措置が必ずしも有効に働いていなかったことを示すものと言えるだろう。

さて、葉巻労働者の全国組織「ドイツ葉巻労働者アソツィアツィオン」には、以上に見た組織のすべてが加入していたわけではない。「アソツィアツィオン」の結成を決議した1848年9月のベルリン葉巻労働者会議には、43地区を代表する13人の労働者が参加している。その後の加入組織・成員の数を正確に知ることには困難であるが、1849年8月の時点で77地区・30団体・1,280人が加わっていたといわれる。この数値は、18,000—20,000人（1850年2月）を組織した「友愛会」はもとより、148地区・93団体・3,000人（1849年10月）を擁した印刷工の組織「グーテンベルクブント」にもおよばない。もっとも上の時点の直後に、ハンブルク・アルトナ・ブレーメンの比較的大規模な葉巻労働者協会、そしてシュレスヴィヒ=ホルシュタイン地方諸都市の団体が「アソツィアツィオン」に加入している。さらに、正式に加入せずとも「アソツィアツィオン」と密接な関係をもった葉巻労働者の組織が、他にいくつも存在した。⁵⁾

ただし「アソツィアツィオン」は、統一的中央組織としての機能を必ずしも充分に果たしていたわけではない。むしろ当時成立したさまざまな地域的・全国的組織と同様、それはゆるやかな連合体以上のものではなかった。この点については、当時の労働者運動についてしばしば指摘される、その「地方的性格」が想起されるべきであろう。⁶⁾すなわち革命下でようやく本格的成立の端緒についたドイツの労働者運動は、なお各地の経済的・社会的・政治的状况に強く規定され、各地の運動がそれぞれ独自の展開を示した。もとよりその一方で、地域的・全国的な統合の試みがしばしばなされたことも、よく知られた事実である。そしてこの2つの方向のあいだには、しばしば一種の緊張状態が存在した。さらに葉巻労働者のように一業種の労働者のみを組織しようとする場合、他の労働者の組織との関係が問題になるだろう。以上の問題は葉巻労働者の場合、各地の葉巻労働者協会と「葉巻労働者アソツィアツィオン」との関係、各地の労働者一般を組織しようとする労働者協会と葉巻労働者協会との関係、そ

して葉巻労働者協会ないし「葉巻労働者アソツィアツィオン」と「ドイツ労働者友愛会」との関係等として現れる。

以下でわれわれは、このような問題を念頭におきつつ、いくつかの都市を例にとって葉巻労働者の運動の生成・展開過程を検討する。またその際、各地で行われた生産協同組合の実践にもふれ、この問題について論じる前提を得ることとしたい。以下でとりあげるのは、ハンブルク・ブレーメン・ライプツィヒ・ベルリン・デュイスブルクの5都市である。これらは当時葉巻製造業の中心的立地であり、また革命下の葉巻労働者運動においていずれも重要な役割を演じた。これらの諸都市の運動の検討を通じて、われわれは葉巻労働者運動全体の展開過程をもほぼ知ることができるであろう。

2. 各地の組織活動

(1) ハンブルク

ハンブルクでは、すでに1823年に葉巻労働者の疾病金庫が、また1830年代には別の共済・遍歴金庫が設立されている。このうち前者はその後も長く存続し、ハンブルクの葉巻労働者協会はこれを改組して成立した。協会成立の正確な時点は明らかでないが、1848年9月の「ドイツ労働者友愛会」結成後まもなくのことと考えられる。当初の成員は約800人、ただしまもなく300人ほどが脱退している。⁷⁾

協会は成立の際に、従来の共済金庫の業務を疾病・埋葬・遍歴援助に拡大した。当初の会費は週2 シリンク。この金庫は革命後も長く存続した。1851年・53年の時点で金庫の収入はそれぞれ7,331 クーラント=マルク (KM.)、8,907 KM.、一方支出は6,563 KM. (うち疾病援助が2,640 KM.)、7,903 KM. (うち疾病・埋葬援助が4,044 KM.) であった。また成員数は1852年に550人、50年代末には約800人にのぼっている。アルトナをはじめ近隣諸地域の葉巻労働者協会は、共済制度に関する相互援助協定をハンブルクと結んだ。この金庫は結局1884年まで存続し、この年にハンブルク・アルトナの別の共済金庫と合同して、60年におよぶ歴史を閉じる。⁸⁾

ところでハンブルクの葉巻労働者協会は、上の共済金庫の会費の他に、さらに週1シリングを徴収して葉巻工場＝生産協同組合の設立をはかっている。この工場は1849年に設立され、これまた革命後まで存続した。1852/53年度の売り上げは10,000 KM.、翌年は16,000 KM.におよび、この間葉巻の製造本数は500,000本から715,000本に増加した。1850年代初めに6,800 KM.であった資本金も、1858年には30,000 KM.に増えている。また1857年の時点で工場は40人の労働者を雇い、3軒の店舗をもっていた。しかし1850年代末の不況下で十分な資金準備の整わないままに250人の失業者を雇い入れ、これがもとで工場の経営状態は悪化した。工場がついに閉鎖を余儀なくされたのは、1862年のことである。⁹⁾

革命期にもどろう。ハンブルク葉巻労働者協会は、結成後ただちに「ドイツ労働者友愛会」の一員となっている。同市の労働者教育協会、市内のザンクト＝ゲオルク労働者協会、および約12業種の労働者の代表とともに、葉巻労働者協会は「友愛会」のハンブルク地区委員会を構成した。もっとも葉巻労働者協会は、「友愛会」の会費を直接ライプツィヒの「友愛会」中央委員会に送り、ハンブルク地区委員会に対しては臨時に寄付を行うのみにとどめていた。1849年10月の「友愛会」中央委員会宛書簡で、ハンブルク地区委員会は葉巻労働者のこのような態度を非難し、反動下における成員数の大幅な減少により、また葉巻労働者のこうした行動によって、中央委員会におさめる会費を減額せざるをえなくなった、と訴えている。¹⁰⁾

また「ドイツ葉巻労働者アソツィアツィオン」への加入を、ハンブルク葉巻労働者協会は当初みあわせていた。葉巻労働者独自の連合ではなく、「友愛会」を中心とする労働者運動全体の統一こそが重要である、というのが彼らの立場であった。「友愛会」への加入問題について、各地の葉巻労働者がさまざまな意見を表明したが、とりわけ加入に積極的だったのはハンブルクである。「葉巻労働者アソツィアツィオン」を解散し、各地の葉巻労働者団体がそれぞれ「友愛会」に加入してその支部組織となること、また「アソツィアツィオン」の機関紙『コンコルディア』を廃刊して、「友愛会」の機関紙『友愛』に一本

化すること。ハンブルクの葉巻労働者協会はこのような提案を行った¹¹⁾。

1849年9月、ライプツィヒでの葉巻労働者会議において、「友愛会」への加入問題がもっとも重要な議事として論議された。会議ではさしあたり加入は見合わされたものの、これに向けて努力することが確認され、また両組織の機関紙を合同で発行することが決定された。これを機に、ハンブルク葉巻労働者協会は「葉巻労働者アソツィアツィオン」の一員となる¹²⁾。

ハンブルクの葉巻労働者は、さらにドイツ以外の労働者とも連帯行動をとった。1848年秋、ヴィーンでの労働者蜂起の犠牲者のための募金活動が行われると、ハンブルク葉巻労働者協会はこれに加わった。また翌年9月、ロンドンで150人の葉巻労働者がストライキを決行した際にも、協会は支援行動をとっている。ロンドンの工場主は、ドイツから労働者を雇ってストライキに対抗しようとしたのであるが、ハンブルク葉巻労働者協会はこれに応じないという決議をただちに行い、ドイツの他の地域の葉巻労働者団体にも同様の行動をとるようよびかけたのである¹³⁾。

革命敗北後の反動の波を、ハンブルク葉巻労働者協会がどのようにのりきったかは明らかでない。おそらく他の労働者団体と同様しいに政治的色彩を弱め、先に見た共済金庫・生産協同組合を中心とする活動に専念していったのであろう。このような活動を率いたS. エシュヴェーゲ (Eschwege) は、遅くとも1851年4月の時点でハンブルク葉巻労働者協会の会長となっている¹⁴⁾。1860年代半ばにラサール派の全国組織「ドイツ葉巻労働者協会」が結成されると、ハンブルクでは、この組織の指導者F. W. フリッツェ (Fritzsche) とエシュヴェーゲの支持者のあいだで激しい対立が生じ、以後1870年代にいたるまで後者が優位を占めていた。ただしこれらの事実によって、ハンブルクの葉巻労働者が革命後全く穏健化したと考えれば誤りであろう。1852年にブラウンシュヴァイクの葉巻労働者が、彼らの「アソツィアツィオン原理 [=結社への結合?]」をめぐるって雇主と争ったとき、ここでスト破りとして働くことをハンブルクの葉巻労働者は拒否した。また1856年の葉巻労働者協会創立記念祭では、次のように言われている。「アソツィアツィオンは堅固な壁を築くための礎石であり、

資本の力はいずれこの壁につきあたって砕け散るであろう」¹⁵⁾と。

(2) ブレーメン

ブレーメンでは1824年に、ツフト手工業職人の共済金庫をモデルとして、葉巻労働者の疾病金庫が設立されている。病気の際の金銭援助のほか、妻が死亡した場合には埋葬費用が支給された。もっとも健康上の理由で市民兵となる資格のない者、および40才をこえる労働者の加入は認められず、葉巻労働者のかなりの部分がはじめから加入の道を閉ざされていた。この金庫がいつまで存続したかは明らかでない。その後、1844年に21名の葉巻労働者が、疾病金庫設立の許可を市参事会に求めている。この要求は聞き入れられなかったが、以後も葉巻労働者による共済金庫設立の試みがくりかえし行われた。¹⁶⁾

このような共済金庫とは別に、葉巻製造工のあいだでは、以下に述べるような連帯活動が1840年代にいたるまで行われていた。すなわちある労働者が病気で働けなくなった場合、同僚の労働者が彼の分よけいに仕事をし、賃金のうち1ターラー差し引いた残りを病気の労働者、あるいはその家族に与えるという慣行である。もとよりこの額では病気の労働者家族の生活はなりたないが、しかし少なくともこれによって回復後に復帰すべき職場が確保された。¹⁷⁾このような労働者間の連帯が、革命期の組織活動の基礎となったことは容易に想像される。

1848年3月、ブレーメンでは民主主義的諸制度の導入、とりわけ普通・平等選挙権の実現を求めて民衆がデモ行進を行ったが、その参加者の大半は葉巻労働者であった。¹⁸⁾彼らが独自の組織、ブレーメン葉巻労働者協会を結成したのは翌年3月頃と思われる。この時点ですでに協会の会員数は1,467人、1852年の解散直前にも1,300人を擁していた。¹⁹⁾またこの協会とは別に、「ドイツ葉巻労働者アソツィアツィオン」のブレーメン支部が1849年12月に設立されている。2つの組織が並立するというこのような事態の背後には、以下に見るようなブレーメン葉巻製造業独自の規制措置をめぐる葉巻労働者内部の対立が存在したと考えられる。

当時ブレーメンの市参事会は、外部から流入する葉巻労働者に対して 25

Tr. の保証金の納入を義務づけていた。ブレーメンの葉巻労働者自身、周辺の農民が葉巻製造業に流入し、これによって賃金が下落することを阻止するために必要であるとして、この措置を擁護している。しかし外部の葉巻労働者から見れば、それは、ドイツ最大の葉巻生産地の一つから彼らを締め出そうとする措置以外の何物でもなかった。実際、外部の労働者が保証金を納めようとしても、市参事会がこれを拒否して就労を許さなかったり、あるいはブレーメンの葉巻労働者が外部から流入した労働者の宿におしかけ、これを追いかえそうとしたというような事例が、『コンコルディア』紙上で報じられている²⁰⁾。

1848年9月のドイツ葉巻労働者会議では、この保証金制度の廃止を求める決議が採択された。また1年後の第2回葉巻労働者会議でも、同様の決議がくりかえされた。しかし会議に参加したブレーメンの葉巻労働者は、決議の実現に向けて努力することは約束しつつも、それが可能であるかどうか疑問であると付言している²¹⁾。

ブレーメン葉巻労働者協会は、当初「ドイツ葉巻労働者アソツィアツィオン」に加わっていなかった。その後1849年9月の葉巻労働者会議を機にいったん加入したものの、すでに3ヵ月後には再び脱退している。上に述べた利害の対立が、その一因であったと思われる。いずれにせよ「葉巻労働者アソツィアツィオン」は、ブレーメンの脱退後、急遽新たな支部をここに設立せねばならなかった。上の会議で「アソツィアツィオン」の本部所在地は、創立以来のベルリンからブレーメンに移ることとなり、「アソツィアツィオン」の本部として働く組織が必要だったのである。もっともこうして設立された「アソツィアツィオン」の支部団体は、葉巻労働者協会と比べてわずかの会員しか得ることができなかった。またこうして並存することになった2つの組織は、必ずしも対立していたわけではなく、例えば1850年には、スイスへの亡命者のための募金活動を両組織共同で行っている²²⁾。

次に「ドイツ葉巻労働者アソツィアツィオン」の「労働者友愛会」への加入問題について、ブレーメン葉巻労働者協会は、葉巻労働者独自の組織の解体につながりかねないという理由でこれに反対した。ただし1850年2月の時点で、

協会は「友愛会」の一員であるブレーメン労働者協会に加入している。ブレーメン労働者協会は1848年10月に結成され、以後この都市の労働者運動の中核となっていた。協会を率いたG. A. ケットゲン（Köttgen）は、「真正社会主義者」ヴァイトリンクの強い影響を受け、エンゲルス、モーゼス＝ヘスなどとも親交をもっていた。しかし1849年6月にケットゲンが逮捕・追放された後、協会は共産主義的色彩を弱めていく。葉巻労働者協会が労働者協会に加わったのは、これ以後のことである。²³⁾

また1849年10月に「北ドイツ労働者連合」が結成されると、ブレーメン労働者協会はその本部に選ばれた。「北ドイツ労働者連合」は、ライプツィヒの「友愛会」中央委員会を支援することを目的として設立され、北ドイツ諸都市のほとんどすべての労働者協会がこれに加入した。葉巻労働者協会および「アソツィアツィオン」支部も、1850年5月の「北ドイツ労働者連合」の会議に代表を派遣したが、ただしこの組織の一員とはなっていない。²⁴⁾

ところで以上に見た2つの葉巻労働者組織の他に、ブレーメンでは葉巻選別工の団体が1849年末に設立されている。これら3つの団体に組織された労働者の比率はかなり高く、1852年の時点であわせて60%をこえていたといわれる。²⁵⁾ それではこれらの組織は、具体的にどのような活動を行っていたのだろうか。

まず「アソツィアツィオン」支部の1849年12月の規約は、病気・死亡・遍歴・廃疾、そして夫が死亡した際に金銭援助を行う共済金庫の設立を規定している。実際例えば1850年には、この金庫から232人が疾病援助を、127人が遍歴援助を、そして1人が埋葬援助を得ている。さらにメンバーの1人が死んだ場合、すべての成員は葬儀に参加する義務を負い、その他に柩の担ぎ手20人と葬列の先導者1人、そして楽隊が提供された。また同じ規約によれば、会費の一部はアソツィアツィオン工場＝生産協同組合の設立にあてられることとされている。ブレーメンでは、葉巻労働者の生産協同組合が2つ存在したことが確認されるが、これがはたして「アソツィアツィオン」支部によるものであったかどうか明らかでない。

一方葉巻労働者協会は、「アソツィアツィオン」支部と比べて政治活動に携

わることがより多かった。他の政治団体との接触が積極的に求められ、とりわけ成員の多くは民主主義協会を支持していた。民主主義協会は、1848年6月に結成された急進民主主義者の組織である。ただし葉巻労働者協会も共済活動を軽視していたわけではなく、むしろ逆に、相互援助による「ブレーメン葉巻製造工の物的福利の向上」が協会の目的に掲げられている。特にここでは失業援助が共済活動の一つにあげられ、これは同時に一種のストライキ金庫として機能したものと考えられる。最後に選別工協会も、成員の物的援助をその目的としていた。²⁶⁾

このような労働者の自主的な共済活動を、市当局は強制金庫の設立によって阻止しようとした。すなわち1849年4月の条令によれば、同年5月1日以降葉巻製造業につこうとする者は、労働者・工場主・商人の如何を問わず、市の設立する疾病金庫に加入せねばならない。またそれ以前から葉巻製造業に従事する者に対しても、自主的に加入することが求められた。しかしこのような加入強制令は必ずしも十分な効果を示さず、当局は2年後の1851年6月に再度新たな条令を発することになった。この条令によって疾病金庫への加入義務はすべての葉巻労働者に拡大され、これに従わない者に対しては罰金・禁固・労働手帳とりあげなどの処罰が科せられた。特に労働手帳のとりあげはブレーメン市内での就労禁止を意味し、労働者にとって深刻な問題であった。ただし一方、この金庫の運営には労働者の参加が認められている。すなわち金庫の運営にあたる理事会は、市参事会員1人がつとめる査察官、葉巻工場主・葉巻製造工それぞれ2人から成る監督官、そしてそれ以外の16人の理事から構成される。またブレーメンの市域は13の地区にわけられ、そのそれぞれを管轄し、会費を徴収する地区長は、葉巻製造工がつとめることとされた。しかし例えば違反を処罰する権限は警察と裁判所が握っており、金庫が当局の管理下にある組織であったことにはかわりはない。²⁷⁾

1852年3月の結社・集会の禁止令によって、上に見た葉巻労働者の3つの組織はすべて解散された。「アソツィアツィオン」支部は、すでに前年5月に共済活動のみを目的とする葉巻労働者共済協会に改組されていたが、このような

組織さえ存続をゆるされなかった。上に見た当局の金庫への加入強制が解除されるのは、ようやく1862年のことである。²⁸⁾

* IIの途中であるが、本号掲載分についての注記を以下で行う。

- 1) オフファーマンによれば、1848年から1853年の間に145地区で葉巻労働者協会の存在が確認される。T. Offermann, *Die regionale Ausbreitung der frühen dt. Arbeiterbewegung 1848/49-1860/64*, in : *Geschichte u. Gesellschaft* 13 (1987), S. 428.
- 2) Offermann, *Arbeiterbewegung*, S. 114.
- 3) 革命期の労働者組織全般と比較した場合、ヴェルテンベルク（当時の労働者運動の一中心地）に存在した葉巻労働者組織の少ないことを特徴としてあげうるかもしれない。Balsler, Bd. 2 表紙見開きの地図（「労働者友愛会」所屬団体の地域分布）を参照。
- 4) Vgl. Offermann, *Arbeiterbewegung*, S. 117 ff.
- 5) Vgl. U. Engelhardt, *Gewerkschaftliches Organisationsverhalten in der ersten Industrialisierungsphase*, in : W. Conze u. a. (Hg.), *Arbeiter im Industrialisierungsprozeß*, Stuttgart 1979, S. 384 f.; Ccd., Nr. 28, 26. 10. 1849, “Geschichte...” シュレーダーは、ドイツ全国で25,000から30,000人の葉巻労働者の3—4%を「ドイツ葉巻労働者アソツィアツィオン」が組織したと推定している。Schröder, S. 240.
- 6) 増谷「フランクフルト労働者協会」、113-114頁を参照。
- 7) D. Dowe/T. Offermann (Hg.), *Deutsche Handwerker- u. Arbeiterkongresse 1848-1852*, Berlin/Bonn 1983, S. 262; Schröder, S. 237; Dahms, S. 19.
- 8) Ebd., S. 19 f.; Bürger, S. 12 f.; H. Laufenberg, *Geschichte der Arbeiterbewegung in Hamburg, Altona u. Umgegend*, Bd. 1, Hamburg 1911 (ND 1977), S. 168 f.
- 9) 注8と同じ。
- 10) H. Schlechte (Hg.), *Die Allg. Dt. Arbeiterverbrüderung 1848-1850*, Weimar 1979, Dok. 135 (Anm. 1), Dok. 146, Dok. 150.
- 11) Ebd., Dok. 146; Vbr., Nr. 56, 13. 4. 1849, S. 223.
- 12) Dowe/Offermann, S. 358, 375; Ccd., Nr. 28, 26. 10. 1849, “Geschichte der Assoziation”; Vbr., Nr. 102, 21. 9. 1849, S. 407.
- 13) J. Breuilly/W. Sachse, *Joachim Friedrich Martens (1806-1877) u. die Dt. Arbeiterbewegung*, Göttingen 1984, S. 241; Vbr., Nr. 46, 9. 3. 1849, S. 183; Ccd., Nr. 2/3, 10. 3. 1849, *Korr. Hamburg*; Laufenberg, S. 125; Schlechte, S. 52.

- 14) Vgl. Circular, Nr. 17, 4. 5. 1851, Korr. Hamburg.
- 15) Bürger, S. 13 ; Laufenberg, S. 69.
- 16) Burgdorf, S. 197 f.
- 17) Ebd.
- 18) Paulmann, S. 12.
- 19) Ccd., Nr. 4, 17. 3. 1849, Korr. Bremen ; Schlechte, Dok. 36 ; Burgdorf, S. 206.
- 20) Ccd., Nr. 6, 31. 3. 1849, "Vereins-Angelegenheiten" u. "Petition ...", Nr. 24/25, 28. 8. 1849, "Mittheilung ..."
- 21) Dowe/Offermann, S. 350, 367.
- 22) Burgdorf, S. 205 f.
- 23) Schlechte, Dok. 33 (Anm. 2) ; Böttcher, S. 39 ff. ; Burgdorf, S. 202 f.
- 24) Ebd., S. 206 ; Schlechte, Dok. 40 (Anm. 2). 北ドイツ最大の労働者協会であるハンブルク労働者協会は、「友愛会」に結集すべき労働者の統一が新たな組織の創出によって妨げられることを恐れ、「連合」には加入しなかった。「北ドイツ労働者連合」について、H. von Berg, Entstehung u. Tätigkeit der Norddeutschen Arbeitervereinigung als Regionalorganisation der Dt. Arbeiterverbrüderung nach der Niederschlagung der Revolution von 1848/49, Bonn 1981 を参照。
- 25) Burgdorf, S. 206 f.
- 26) 以上, Ebd., S. 172, 205 f. ; Frisch, S. 26 f. ; Böttcher, S. 22, 35-39 による。
- 27) Ebd., S. 35 f. ; Burgdorf, S. 198 f.
- 28) Burgdorf, S. 199, 205 f.